

住民自治と協働で地域の活性化を

事例発表

ふるさとづくり委員会を拠点に



限られた財源で最大の効果を上げるには市民や企業民間団体行政等がそれぞれ創意工夫連携し支え合うことが必要です。志布志市では、まちづくりの重点プロジェクトに「共生・協働・自立のまちづくり」を掲げています。その中心の事業として、住民が主役のまちづくりを目指して校区公民館単位による「ふるさとづくり委員会」を市内二十地区に設置しています。

ふるさとづくり委員会は地域の現状課題を把握し、地域資源の発掘を行い、ふるさとの魅力を生かした地域活性化プランを作成し、プランに基づいて地域づくりの活動を実施しています。市は委員会設立や地域活性化プランづくりに対し助成を行い、また市職員をサポート役として配置し、プランづくりへの情報提供や事業協力などを行うほか、各委員会の活動に対して毎年度五十万円を上限に補助金を出して支援しています。委員会活動が活性化することで共生協働・自立のまちづくり、市全体の活性化につながることを考えています。

自治区により住民自治を推進



上越市では市町村合併を機に、旧町村の単位で十三の地域自治区を設置し、各々に地域の意見を反映させる「地域協議会」を設置しています。協議会委員はすべて住民から公募し、定数を超えた場合は地域住民の投票を基に選んでいます。協議会は月一回開催され、市長からの諮問案件のほか、身近な暮らしの課題や地域特性を生かしたまちづくりなど自主的に選んだテーマについて議論しています。その結果は答申や意見書として市長へ伝えられ、政策に反映される仕組みとなっています。

各々には、協議会とは別に地域活性化に向けた活動を行う任意の住民組織が設立され、地区のイベントや自主事業を行っています。住民組織は会費のほか、市の庁舎管理、敬老会の運営、保育園の通園バスの運行などを委託し活動資金の確保を図っています。これら一連の仕組みを定着させることで住民自治が根付いていくと考えており、今年秋には市の全域に二十八の自治区を設置しようと取り組んでいます。

住民自治協議会に権限、予算を付与



伊賀市は平成十六年十月に一市三町二村が合併し、人口は十万人強。一定の権限や財源を地域へ配分し、地域の実情に応じた実践を可能にしたというところで、おむね小学校単位で二十八地域のうち三十七地域に住民自治協議会が発足しました。地域への思いを持った人、まちづくりの具体的なアイデアを持つた人たちが情報を持ち寄り、議論し、話し合った内容を計画としてまとめ、その計画を基に意欲ある人や関係する団体が役割分担し、実行していく場が住民自治協議会です。

住民自治協議会では最初に地域まちづくりの計画を策定し、この計画に基づいて事業を実施します。市は諮問権、提案権、同意権、決定権、情報請求権、質問権の五つの権限を付与し、地区市民センターを活動拠点として提供。財政支援として基準額四十万円と人口割で算出した地域交付金のほか、地域活動支援事業として、公開審査で順位をつけて採用された活動に対して補助率九十割、限度額五十万円を補助しています。

地域自治区と地域コミュニティ税



宮崎県宮崎市は平成十八年一月に住民主体のまちづくりを進めるため、個々の地域団体を旧宮崎市域に十五地区、また旧三町域に三つの合併特区を設置しました。設置当初は、地域自治区等のイメージがわかず戸惑いもありましたが、現在では、住民自身が地域課題を発見し、解決にあたる住民自治の取り組みが着実に進められています。

しかし、多様化する地域課題の解決には財源が必要で、そこで、住民自治の理念から、地域の安定した自前の財源として、地域の活動費の一部を広く市民に求める「地域コミュニティ税」を今年四月に導入します。市民税均等割額に年額五百円を上乗せするこの新税は、税収約八千万円を全額地域へ交付するもので、地域で有効に活用していただきます。

地域自治区と地域コミュニティ税のセットは、地域コミュニティの再生及び住民主体のまちづくりにつながるものと考えています。

鹿児島県志布志市企画政策課 地域政策係長 留中 政文氏

新潟県上越市企画・地域振興部 自治・地域振興課副課長 池田 浩氏

三重県伊賀市生活環境部市民生活課 主幹兼市民活動推進係長 前澤 和也氏

宮崎県宮崎市市民部 地域コミュニティ課長 椎木 隆氏



基調講演

「参加」と「協働」の コミュニティづくり

法政大学法学部教授 名和田 昆彦氏

一九九〇年代以降の不況と財政危機の厳しい社会環境のもとで「協働」という政策がとられています。コミュニティづくりの目的は、新しい住民組織は

「地方行革セミナー in 鹿児島」地方自治をともに考える」(総務省主催、鹿児島県、南日本新聞社など後援)が一月十日鹿児島市の県庁講堂で開かれた。地方自治における行政の役割を根本から見直すことが求められている中、全国の自治体の職員、議員ら三百七十八人が参加。吉川浩民総務省自治行政局行政体制整備室長と岡積常治副室長が挨拶。法政大学の名和田昆彦教授の基調講演、前北九州市長の末吉興一、内閣官房参与の特別講演のほか、志布志市など四市の事例発表が行われ、住民自治に向けた仕組みづくりや課題について議論を深めた。閉会後の意見交換会では、出演者と参加者が自由に意見を交わした。

「参加」と「協働」は車の両輪

小学校区程度の小さなエリアごとに設けられ、地域の総力を挙げて、住民による自主的な活動が展開されています。多くの自治体では、「協働」とともに「参加」を掲げています。東京都杉並区の自治基本条例では、負担を分かち合い「参加」して地域社会の発展に協力するよう努める義務とともに、区民に、区政への参画や区政の情報を知る権利が保障されている。

長期にわたる不況や労働市場の構造転換の中で、住民が抱えている生活課題を自らの力だけで解決することが難しくなっています。そのため、公共サービスに依存する割合が多くなりましたが、行政は財政危機のためサービス提供を削減、重点化しています。行政はコミュニティとの連携によって、公共サービスの質と量を確保しなければなりません。現状では自治会、町内会、長期低落傾向に悩んでいます。そこで、最近コミュニティ・プラットフォームと呼ばれる住民組織を設置し、自治会、町内会など地域内の組織を糾合し、地域の力を高める制度が試みられています。協働の重要性を強調し、住民に今以上に

汗を流してもらうためには、それに伴う資金や権利を確保する必要があります。地元・鹿児島県では鹿屋市串良町の柳谷町内会の実践が印象的です。人を尊重し、人の力によるまちづくりを目指し、会員全員の参加で地域づくりを演出して、集落でのコミュニティ・ビジネスの実践や人口定着を図るためのアート・フェスティバルの移住など、斬新な試みがなされています。

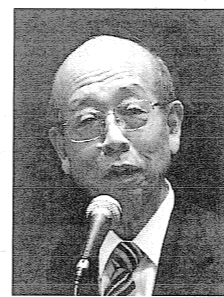
欧州各国は手厚い福祉国家で、高福祉高負担型ですが、各県とも財政危機から日本での「協働」に似た手法が取られています。高福祉高負担に慣れた国民はなかなか市民活動に参加しようとならないため、動きは遅々として進んでいます。協働は遅々として進んでいくことができないという確信を生んでいます。日本においても見習うべきだと思えます。

特別講演

「地域経営改革に向けて」

内閣官房参与 末吉興一氏

「十の反省」で自治体の展望開く



「コミュニティの活動は、地域のまとまりが生まれやすい小学校単位で実施するのが最も好ましい」と考えます。北九州におけるコミュニティの形成は、高齢化の進展という実情を踏まえ、保健福祉の分野から始まりました。これに加え、子供の安全対策や災害に対する危機管理などのコミュニティ活動を、小学校単位という共通の仕組みの中で進めていきました。

行政改革は目的ではなく手段であり、自治体の財政状況が厳しい中、無駄を省くことが第一の課題です。その際、これからは行政の仕組みを変えていくこと、地域を運営するという視点で考えることを提案します。最も悪いのは従来の一律カットという手法です。削るべきところは削り、伸ばすべきところは伸ばすというメリハリが必要です。

「十の反省」は、自治体の財政状況が厳しい中、無駄を省くことが第一の課題です。その際、これからは行政の仕組みを変えていくこと、地域を運営するという視点で考えることを提案します。最も悪いのは従来の一律カットという手法です。削るべきところは削り、伸ばすべきところは伸ばすというメリハリが必要です。

自治会をなくし、自治体経営を行うため、全国の自治体に「十の反省」を呼びかけた。①住民自治の視点が希薄だった②国が面倒を見てくれるという甘えがあった③本物のまちづくりのビジョンがなかった④スト意識、スリット感覚、サービスピッチなどの経営感覚がなかった⑤政策の妥当性を住民の満足度で評価しなかった⑥行政の完結性の呪縛(ゆばく)があり、いったん始めた事業の中止や、不十分な施策のスタートは苦手だった⑦公平性の追求に過度に腐心し、特定地域への重点投資や受益者の痛みを伴う改革には消極的だった⑧フルタイム主義にとらわれすぎ、広域連携による役割分担や合併などの新たな枠組みづくりの視点が欠けていた⑨教育や若者へのアプローチが足りず、人口の責任を果たせていなかった⑩旧来の役所文化を温存してきたこと、これを改革することで自治体の展望を開いてもらいたい。